

一般質問通告一覧表（第9回定例会）

平成24年12月18日招集

<p>1. 介護従事者の拡充に向けて</p>	<p>介護の人材不足確保の厳しさが続く中、本町の民間事業者においても例外ではなく、求人しても集まらない状況との事であります。高齢化が進み、介護サービスの需要は高まっています。しかし、町内で働く介護スタッフの半数は、町外から来ているともいわれ、雇用の場があるのに町外に流れている実態です。介護の仕事は、本来なら働きがいのある職業だと思いますが、介護サービスが充実する程、保険料に跳ね返る等介護保険制度上の問題もあり、「仕事がきついわりに給料が安い」等のネガティブな部分も広がっています。</p> <p>数年前に視察した黒松内町の老人福祉施設では、本町の介護福祉学校の卒業生が既に責任者として生き生きと働いており対応してくれました。人口約3,000人のうち、3分の1の1,000人が福祉関係の仕事に就き、若い人も多いとの事でした。介護従事者を増やす取り組みは、町内での雇用の確保、地域経済の発展にもつながります。そこで介護事業者や介護福祉学校、社会福祉協議会とも連携しながら、</p> <p>① 介護職の魅力をアピールする啓発活動を（本町の介護福祉学校では、小中高生に上級学校訪問、職業体験の次世代に向けての取り組みは行っている）。</p> <p>② ヘルパー資格講習（平成25年4月から「介護職員初任者研修」と名前が変わる）の再開を。</p> <p>③ 3年以上の介護の実務経験者に対する「実務者研修」（介護福祉士養成研修）を。</p> <p>実施してはどうか見解を伺います。</p>	<p>12番 重山雅世</p>
<p>2. 自然エネルギーの自給率向上を</p>	<p>自然エネルギーの普及促進に向けて、今年度から太陽光発電の設置助成や省エネ対策として、LEDへの取り替え補助を行っています。既にニセコ町では「緑の分権改革」推進事業でクリーンエネルギー資源の賦存量等の調査と具体的な事業化に向け実証調査を行い、エネルギーの自給率向上と創富力（富を生み出す力）を高める事業展開を始めています。そこで本町における太陽光発電設備設置の状況とエネルギー自給率の割合、自然エネルギーの自給率向上に向けて見解を伺います。</p>	

<p>1. 炭化処理施設の事故による影響は</p>	<p>平成24年11月5日の第7回臨時会において、炭化処理施設の事故について行政報告がありました。</p> <p>内容は9月14日午前8時30分頃、炭化したパレットを取り出す作業を始めようとしたところ、1号炉の炭化ボックス内で、爆発事故が発生したとのことです。幸いにも作業員に怪我はなく安堵しました。</p> <p>事故発生後、直ちに施工業者及び炭化炉メーカーが調査を行いました。提出された調査報告書によると原因を特定するに至っていなかったとのこと、また費用負担の問題では、炭化炉の修復と扉の安全対策は、2年間の保証期間があるとのことから全額業者負担とする内容でありました。</p> <p>そこで以下の点についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 炭化炉の現在の稼働状況について。 ② 事故発生後、3ヶ月が経過しましたが、この間事故に結び付くような原因が究明されたのか。 ③ 23年4月より本格的に稼働し、僅か1年半で事故が発生しました。保証期間が2年間とのことで、炭化炉の修復と扉の安全対策については担保されましたが、今回の事故に鑑み保証期間の延長について必要があると思うが、その考えは。 ④ 1号炉の運転休止と2号炉の安全確認のための運転休止に伴い、埋め立て量が増加したと思うが、その総量は。 ⑤ ごみ中間処理として、炭化によって減容したが、更なる処理施設の必要性が求められていくと思うが、どうか。 	<p>10番 檜崎 忠彦</p>
<p>2. 今後の公営住宅の整備及び入居基準の考えは</p>	<p>平成20年度から着工された松栄団地の建替事業は、今年度で94戸になりました。団地内に居住されている方の住み替えもほぼ終了し、引き続きポプラ団地、どうえい団地の住み替えに移行していくとのことです。</p> <p>第1次分権一括法（2011年4月28日成立）によって、公営住宅法が改正され、入居基準は地方自治体が地域の実情に応じて条例で定めることになりました。</p> <p>入居資格では、同居親族要件の廃止や入居収入基準の条例委任、公営住宅及び共同施設の整備</p>	

基準の条例委任などがあります。

住に関わる行政サービスの目的は「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と公営住宅法第1条に謳われています。

そこで以下の点について伺います。

- ① 次年度以降の公営住宅の整備及び管理戸数について。
- ② 現在進められている住み替え中心の政策の延長線上には、世代間構成において片寄りが生まれていきます。多様な世代が入居することによって、コミュニティー活動の活性化につながっていく役割が生まれてくることから、子育て世代の入居についての考えは。
- ③ 高齢化の進展と共に一人世帯の方が増えていくことも、当然予見されることです。3LDKで一人暮らしという状況も生まれてきますが、今後どのように対応されていくのか。
- ④ 公営住宅法の改正に伴い、自治体条例は来年3月までに制定するよう分権一括法で定められていますが、現在の検討対象項目について。

10番
榎 崎 忠 彦

<p>1. 農地の活用について</p>	<p>近年、農業を取り巻く環境は大変厳しく、農家戸数は著しく減少しています。第3期農業ルネッサンスのアンケートによりますと、平成2年には842戸あった農家が、平成22年では520戸となり、322戸も減少しています。農家戸数が減少すれば一戸当たりの耕作面積は必ず増え、20年前に比べ平均で約5ヘクタール増加しています。日本の食糧基地である北海道の農地は、絶対に守らなくてはなりません。町の方針としても農地利用円滑化団体が担い手への集積を図るとありますが、その見解を伺います。</p>	
<p>2. 炭化施設でできた炭の利用は</p>	<p>昨年より稼働している炭化施設でできた炭については、融雪剤として町民に使用していただきたいと説明されてきました。今年の春、試験的に融雪剤として使用していただいたようであり、私も使用してみましたが、炭の中に空き缶やカレンダーの留め金などの金属が混入していたり、炭の形が大きく機械での散布は困難だったことから返却をしたところでした。</p> <p>そこで以下の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 使用された方の意見は。 ② その後、改善されたのか。 ③ 今後、どのように町民に使用してもらうのか。 	<p>4番 三田源幸</p>
<p>3. 栗山ブランドの売り込みを</p>	<p>現在、栗山町では収穫された農産物や生産された品物など、栗山のブランドを売り込むため、町内や町外、道外等で数多く開催されるイベントに出品し事業展開を図っています。このように事業者と行政が一緒になって、栗山ブランドをPRすることは大変重要なことから、次の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 特に姉妹都市である宮城県角田市とは、長年にわたり人的交流を行っており、これからはもう一歩進みマーケットとしての関係を築いていってはどうか。 ② 参加する事業者とサポートする行政との連携は取れているのか、またこれからの町としての目標は。 	